

法人は、会社の代表者印を使用してください。個人事業主は、実印でなくてもかまいませんが、ゴム等の変形しやすいものは認められませんのでご注意ください。なお、申請書等に使用した印鑑は、登録期間中の見積書・請書・契約書・請求書等に使用しなければなりませんのでご注意ください。

(5) 電話およびFAX番号

電話及びファクシミリは、重要な連絡手段となりますので必ず記入してください。

(6) 希望業種

施工（履行）できる工種・業種を選択してください。なお、法的な許可・免許・登録を要する場合は許可証等の写しを添付してください。

○ 問い合わせ

太田市役所 総務部 契約検査課 電話 0276-47-1817（直通）
FAX 0276-47-1869